News Release



<u>志賀原子力発電所2号機における雨水流入事象に関する</u> 原子力規制委員会への報告について

平成28年12月26日 北陸電力株式会社

本日(12月26日)、志賀原子力発電所2号機の原子炉建屋内への雨水流入事象に関する根本原因分析および再発防止対策等を取りまとめた報告書を原子力規制委員会へ提出しましたのでお知らせします。

当社は、9月28日に発生した志賀2号機の原子炉建屋内への雨水流入事象について、10月28日には事実関係等を取りまとめた中間報告書、11月7日には志賀1号機における雨水等の流入防止対策の実態に関する調査結果を原子力規制庁に提出いたしました。その後、11月16日に原子力規制委員会より下記の追加指示文書を受領いたしました。

(11月16日お知らせ済み)

これを受け、本日(12月26日)、指示事項に関する報告書を取りまとめ、同委員会へ 提出いたしました。(別紙参照)

志賀2号機で発生した雨水流入事象において、地域の皆さまには大変なご迷惑とご心 配をお掛けしていることにつきまして、心からお詫び申し上げます。

今後、再発防止対策に係る活動を確実に実施するとともに、原子力発電所の活動状況 全般を監視する組織を新たに設置し、再発防止に努めてまいります。

記

<原子力規制委員会からの追加指示事項>

【志賀2号機】

- ・直接原因分析、根本原因分析およびその結果を踏まえた再発防止対策の策定
- ・重要設備を内包する建屋の貫通部から建屋内部へ水の浸入を防ぐ措置の現況調査 【志賀1号機】
 - ・重要設備を内包する建屋の貫通部から建屋内部へ水の浸入を防ぐ措置の現況調査

以上

別紙:志賀原子力発電所 原子炉建屋内への雨水流入に係る報告書の概要

<参考> 志賀原子力発電所2号機 原子炉建屋内への雨水流入について(報告) http://www.rikuden.co.jp/info/attach/usui2.pdf [PDF64.1MB]

志賀原子力発電所 原子炉建屋内への雨水流入に係る報告書の概要

1. 原子力規制委員会からの指示事項(11月16日受領)

<2号機>

・指示事項1:直接原因の分析を行い、その結果を踏まえた再発防止対策を策定すること。

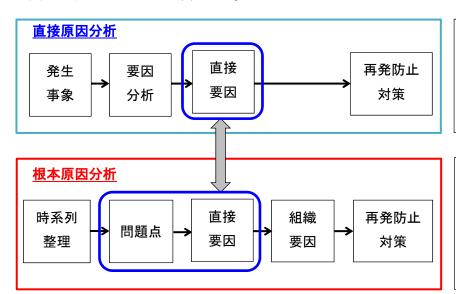
・指示事項2:根本原因の分析を行い、その結果を踏まえた再発防止対策を策定すること。

<1・2号機共通>

・指示事項3:重要設備を内包する建屋の貫通部から建屋内部へ水の浸入を防ぐ措置の現況を調査すること。

2. 指示事項1・2への対応

- (1) 直接原因分析及び根本原因分析 (添付資料参照)
 - ・直接原因分析、根本原因分析を行い、10個の直接要因、6個の組織要因を抽出し、それらに対する再発防止対策を策定した。なお、直接原因分析で抽出した直接要因は、根本原因分析で抽出した 10個の直接要因に包絡されることを確認した。



直接原因の分析方法:

雨水の流入経路を特定し、流入経路毎に 要因分析及び調査を行い、流入経路へ水 が流入するに至った直接要因を分析

根本原因の分析方法:

時系列を整理し、設備面、工事管理面、 危機管理面等における問題点を抽出し、 それらについて直接要因及び背後にあ る組織要因を分析

(2) 再発防止対策(添付資料参照)

【直接要因に対する再発防止対策】(平成 29 年 6 月までに完了予定。ただし原子炉建屋地下貫通部の水密化は 平成 29 年 12 月まで)

- ▶原子炉建屋を貫通する地下貫通部の水密化を速やかに実施
- ➤開閉所共通トレンチへの雨水流入量低減のため NO. 1 ハンドホールに設けた接続部の閉止
- ▶構内東側道路の排水能力の増強(仮設排水ポンプの追加配備等)
- ▶非常用電気品(C)室床面のひび割れ補修及び漏えいを考慮した補修基準を検討し設定
- ▶警報発生時の現場確認方法の改善
- ▶警報発生時における原因調査の徹底
- ➤大雨警報発令時の運用管理強化(大雨警報発令時におけるパトロール体制の構築)

【組織要因に対する再発防止対策】(平成29年3月までに完了予定)

問題点(組織要因)	再発防止対策		
問い直す姿勢の不足及び	▶リスク予知活動等により「問い直す姿勢」を強化		
迅速に対応する意識の低下	➤異常発生時の初動対応訓練等により「迅速に対応する意識」を向上		
設備管理不足	➤設備の管理課が不明確な設備がないかを調査し、不明確なものは		
	管理課を明確化することを徹底		
設計検証不足	➤本設設備の変更時及び仮設設備設置時における設計検証の仕組みを		
	強化		
警報発生時の処置に係る	▶「警報処置要領」記載の情報で対応可能なことを検証し、修正する		
検証不足	とともに、今後、継続的に検証する仕組みを構築		
知識不足、知識伝承不足	▶過去の不具合対応実績等の記録を整備し、知識伝承を確実に実施		
リスク管理不足	➤大雨等を考慮した警戒体制の仕組みを明確化し、警戒体制時のパト		
	ロール着眼点を明確化		

(3) 再発防止対策に係る活動の監視及び強化

- ・今後、再発防止対策に係る活動を含む原子力発電所における活動状況全般を監視する組織を新たに設置する。
- ・また、再発防止対策に係る活動をより効果的なものとするため、<u>一般社団法人原子力安全推進協会による指</u> 導・助言を受け、活動の改善につなげていく。

3. 指示事項3への対応

重要設備を内包する建屋貫通部(地表面上及び地下部)の現況を調査した結果、以下の状況であることを 確認した。

【1号機各建屋の貫通部数】

	水密化貫通部/建屋貫通部	今後の予定
原子炉建屋	69/117	水密化を順次実施*1
タービン建屋	37/47	評価結果に応じ、必要な工事を検討*1
海水熱交換器建屋	143/143*2	水密化実施済み

- *1:2号機の水密化工事完了後に着手予定。
- *2:地表面上は35箇所、地下部は108箇所。その他の建屋については、地表面上はなし。

【2号機各建屋の貫通部数】

	水密化貫通部/建屋貫通部	今後の予定
原子炉建屋	26/47	水密化を順次実施
タービン建屋	24/29	評価結果に応じ、必要な工事を検討
海水熱交換器建屋	164/175*3	水密化実施中*4

- *3:地表面上は40箇所、地下部は135箇所。その他の建屋については、地表面上はなし。
- *4:11 カ所は安全性向上工事において施工中の貫通部であり、現在仮穴仕舞いとして雨仕舞いを実施していることから雨水の浸入はない。(最終的には当該貫通部は水密化する計画)
- 注)原子炉建屋については、前回の調査結果報告から整理方法を変更(直接、隣接建屋等から接続する貫通部を 含まない)したため、建屋貫通部の総数に変更あり。なお、水密化未処理数への影響はない。

直接原因分析及び根本原因分析から得られた再発防止対策の整理

- 再発防止対策に係る活動を含む原子力発電所の活動状況全般を監視する組織を新たに設置する
- ・再発防止対策に係る活動をより効果的なものとするため、一般社団法人原子力安全推進協会から指導・助言を受け、活動の改善につなげていく



注)□内の数字は、直接要因Noに対応

注) ☆:直接原因分析においても抽出された要因

〇:中間報告書において、抽出されていない新規要因、対策